奈良県告示第百四十三号

土地改良区の役員が次のとおり退任し、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、筒井 及び就任した旨、同土地改良区から届出があっ

平成二十八年七月二十二日

た。

奈良県知事 荒 井 正 吾

退任役員の役名、氏名及び住所

IJ	IJ	"	IJ	"	"	"	理事	就任役員の役名、	"	"	"	監事	"	"	"	"	"	"	"	"	IJ	理事
小柴	灰藤	灰藤	藤田	米田	松井	森川	竹本	貝の役々	石田	西本	中川	奥田	松井	小柴	灰藤	西岡	米田	森村	菊田	小柴	森川	竹本
實	誉生	茂夫	正信	尚史	勇	邦雄	脩	名、氏名及び住所	克正	勝治	光義	敏夫	勇	實	茂夫	進	尚史	誠一	佳晃	孝光	邦雄	脩
大和郡山市筒井町一六七丨	大阪市東成区大今里南六	" 筒井町	" 九条))])))]]))])	大和郡山市筒井町	121	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大和郡山市筒井町一三七九
町一六七一五	今里南六ー一四ー一九	町一五八八	九条平野町一ー四一	四五四一一	一三七八一二	一二九六	一三七九		一六二七	八三五	一五六九	豆豆	一三七八一二	一六七一五	一五八八	一五九五	四五四一一	一五六五一一	一六四〇	一五〇七	一二九六	一三七九

""<u>"</u> 監"" 事

森
石田
中川
快豆

中川
・ 快豆
一

・ 大義
・ 大
・ 大

・ 大田
・ 大
・ 大

・

11 11 11 11 11